

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	39,279	42,666	80,536
経常利益(百万円)	1,290	1,819	4,171
四半期(当期)純利益(百万円)	697	729	1,953
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	317	179	2,377
純資産額(百万円)	34,006	35,552	36,172
総資産額(百万円)	64,110	71,173	74,830
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.16	24.22	64.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	21.89	-
自己資本比率(%)	52.9	49.8	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,071	1,133	4,434
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	711	755	7,015
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,120	1,938	3,273
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,623	9,583	11,377

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.62	16.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第62期第2四半期連結累計期間及び第62期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、欧州債務危機の影響による世界景気の減速や、中国を始めとするアジア経済の景気減速感が強まりました。

国内においては、東日本大震災からの復旧が徐々に進むなど、企業の生産活動や個人消費は緩やかに回復してまいりましたが、海外経済の減速に伴う円高の定着等、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、当年度を起点とする新たな中期経営計画（～2014年度）を策定し、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標に掲げ、以下の方針に沿った諸施策を実行に移しております。

- 日本の事業部制の成功を国別に移植
- 新興国成長市場の開拓
- 高収益サプライ事業の確立
- 収益力強化（事業、用途、製品、コスト）
- 全体最適化（IT、SCM、財務、人材育成）
- 環境ビジネス本業化

これらの活動の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は42,666百万円（前年同四半期比108.6%）、営業利益2,391百万円（同128.3%）となりました。経常利益は1,819百万円（同141.0%）となり、これには為替差損549百万円が含まれております。四半期純利益については729百万円（同104.6%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

市場別に構成した各事業部がその専門性を活かし、顧客ニーズを捉えた積極的な提案を行ってきたことで大口の引き合いが増加するなど商談が活発化し、電子プリンタを中心とするメカトロ製品売上は引き続き好調を維持しました。サプライ製品売上についても着実に顧客深耕が進んだことから、上半期過去最高を記録しました。今後についても、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要獲得を見込んでおり、事業拡大に向けた営業活動を展開してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は31,981百万円（前年同四半期比106.7%）、営業利益2,068百万円（同121.8%）となりました。

<米州>

北米市場においては、OEM商談の一部が下期にズレ込みましたが、大手運送業向けやメディカル市場向けにプリンタ需要があったほか、アパレル向けラベル・タグの印字受託事業が活発化するなど、前年並みを確保しました。これまで景気低迷の影響を受けてきた花卉事業についても売上が回復してまいりました。南米市場においては、2012年3月に買収したシール・ラベル製品の製造販売を手掛けるACHERNAR社（アルゼンチン）の売上が寄与いたしました。

これらの取り組みにより、売上高は3,461百万円（前年同四半期比115.4%）、営業利益141百万円（同213.8%）となりました。

< 欧州 >

構造改革への取り組みによりドイツの採算性が大幅に改善し、下半期黒字化が見込める状況になりました。一方、欧州債務危機による経済活動の低迷の影響を受け売上が伸び悩んだことで、損益の回復は緩慢なものに留まりました。このような環境の中、ドイツでは大手百貨店向けに値下管理商談が成約、英国では大手運輸、百貨店向けにラベル商談が成約するなど、販路開拓の成果が出てまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は2,526百万円（前年同四半期比83.0%）、営業損失114百万円（前年同四半期は営業損失121百万円）となりました。

< アジア・オセアニア >

アジア各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトへの需要開拓の取り組みを行うとともに、日本からの支援を一層強化するなど、積極的な営業活動を展開しております。中国に引き続き、タイ、ベトナム、インドネシアを日本直轄として連携を強化するなど、成長市場の需要を取り込む施策を実施しております。オセアニアでは、大手百貨店向け値下管理商談や、大手乳製品製造メーカーとの包括サービス契約も寄与し順調に売上げを伸ばしました。

また、2012年1月に買収したARGOX社（台湾）の業績は順調に推移しており、今後、同社との連携を通じて、相互の販売チャネルを活用した製品供給を開始するなど、新興国市場開拓のスピードを上げ競争優位性を確立してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は4,697百万円（前年同四半期比144.5%）、営業利益316百万円（同141.3%）となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

- a. メカトロ製品売上高 16,743百万円（前年同四半期比111.5%）
- b. サプライ製品売上高 25,922百万円（前年同四半期比106.8%）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,583百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,794百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,133百万円の増加（前年同四半期比105.8%）となりました。

主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益1,819百万円、減価償却費916百万円及び、たな卸資産の減少額443百万円等であり、主なマイナス要因は売上債権の増加額153百万円、法人税等の支払額2,150百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は755百万円（前年同四半期比106.1%）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出371百万円、無形固定資産の取得による支出371百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,938百万円の減少（前年同四半期比172.9%）となりました。

主な要因は、配当金の支払額541百万円、短期借入金金の減少額5,978百万円があった一方で、新株予約権付社債の発行による収入5,000百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は936百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,001,169	32,001,169	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		32,001,169		6,331		5,789

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	37,862	11.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,358	7.92
サトーホールディングス(株)	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	18,914	5.91
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	16,462	5.14
佐藤 静江	東京都世田谷区	15,984	4.99
(株)アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
横井 美恵子	東京都調布市	9,051	2.82
岩淵 真理	静岡県伊豆市	8,535	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,346	2.29
藤田 昌子	東京都世田谷区	6,533	2.04
計	-	159,593	49.87

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。

2. フィデリティ投信(株)ならびにその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成24年4月5日付で提出された変更報告書により平成24年3月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	1,396	0.44
エフエムアール エルエル シー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	11,993	3.75

3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)から、平成24年4月18日付で提出された変更報告書により平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	18,250	5.70
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	437	0.14
日興アセットマネジメント (株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	404	0.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,891,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,011,500	300,115	-
単元未満株式	普通株式 98,269	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	32,001,169	-	-
総株主の議決権	-	300,115	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サトーホールディ ングス(株)	東京都目黒区下目黒 一丁目7番1号	1,891,400	-	1,891,400	5.91
計	-	1,891,400	-	1,891,400	5.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613	10,799
受取手形及び売掛金	2 19,611	2 19,501
有価証券	143	92
商品及び製品	6,262	5,784
仕掛品	330	197
原材料及び貯蔵品	1,695	1,596
その他	4,061	4,067
貸倒引当金	86	65
流動資産合計	44,632	41,975
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,654	7,651
その他(純額)	10,047	9,960
有形固定資産合計	17,702	17,611
無形固定資産		
のれん	5,125	4,479
その他	1,464	1,490
無形固定資産合計	6,590	5,970
投資その他の資産	1 5,905	1 5,616
固定資産合計	30,198	29,198
資産合計	74,830	71,173
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,734	4,821
短期借入金	9,889	4,229
未払金	12,465	12,508
未払法人税等	2,167	566
引当金	254	257
その他	4,109	3,707
流動負債合計	33,621	26,091
固定負債		
新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	1,800	1,120
退職給付引当金	1,268	1,257
その他	1,967	2,152
固定負債合計	5,036	9,529
負債合計	38,657	35,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	28,904	29,091
自己株式	3,459	3,459
株主資本合計	37,575	37,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,412	2,319
その他の包括利益累計額合計	1,412	2,319
少数株主持分	10	109
純資産合計	36,172	35,552
負債純資産合計	74,830	71,173

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	39,279	42,666
売上原価	22,709	24,932
売上総利益	16,570	17,733
販売費及び一般管理費	14,706	15,342
営業利益	1,864	2,391
営業外収益		
受取利息	22	24
受取配当金	0	0
受取賃貸料	53	67
その他	67	49
営業外収益合計	143	141
営業外費用		
支払利息	56	56
為替差損	572	549
その他	87	108
営業外費用合計	717	713
経常利益	1,290	1,819
特別利益		
固定資産売却益	0	3
新株予約権戻入益	13	-
特別利益合計	14	3
特別損失		
事業再編損	116	-
固定資産除却損	-	1
固定資産売却損	0	1
投資有価証券評価損	4	-
その他	4	-
特別損失合計	125	3
税金等調整前四半期純利益	1,178	1,819
法人税、住民税及び事業税	600	586
法人税等調整額	120	502
法人税等合計	480	1,088
少数株主損益調整前四半期純利益	698	730
少数株主利益	0	1
四半期純利益	697	729

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	698	730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,014	910
その他の包括利益合計	1,015	910
四半期包括利益	317	179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	317	177
少数株主に係る四半期包括利益	0	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,178	1,819
減価償却費	932	916
のれん償却額	41	403
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	-	1
事業再編損失	116	-
引当金の増減額(は減少)	47	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	24
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	3
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息	56	56
為替差損益(は益)	169	21
売上債権の増減額(は増加)	193	153
たな卸資産の増減額(は増加)	71	443
仕入債務の増減額(は減少)	478	255
未払金の増減額(は減少)	494	148
その他	48	511
小計	1,059	3,313
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	57	54
法人税等の支払額	373	2,150
法人税等の還付額	419	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,071	1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24	428
定期預金の払戻による収入	43	431
投資有価証券の取得による支出	112	0
有形固定資産の取得による支出	308	371
有形固定資産の売却による収入	9	17
無形固定資産の取得による支出	226	371
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 43	-
その他	49	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	711	755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	124	5,978
長期借入金の返済による支出	338	340
新株予約権付社債の発行による収入	-	5,000
配当金の支払額	541	541
その他	115	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,120	1,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	429	234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,190	1,794
現金及び現金同等物の期首残高	10,813	11,377
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,623	1 9,583

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	356百万円	347百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	397百万円	403百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与	6,851百万円	6,965百万円
研究開発費	948	936
賞与引当金繰入額	77	81
退職給付費用	59	81
貸倒引当金繰入額	2	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	9,475百万円	10,799百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32	1,308
有価証券勘定	179	92
現金及び現金同等物	9,623	9,583

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

株式の取得により新たにEUROPEN DO BRASIL LTDA.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	45百万円
固定資産	60
流動負債	40
固定負債	17
同社株式の取得価額	47
同社の現金及び現金同等物	3
差引：同社株式取得のための支出	43

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	511	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	511	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	29,985	3,000	3,043	3,250	39,279
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,287	30	119	2,722	5,159
計	32,273	3,031	3,162	5,972	44,439
セグメント利益又はセグメント損失()	1,697	66	121	224	1,866

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,866
セグメント間取引消去	7
のれんの償却額	14
棚卸資産の調整額	5
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,864

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	31,981	3,461	2,526	4,697	42,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,902	36	111	2,421	4,471
計	33,884	3,497	2,637	7,118	47,138
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	2,068	141	114	316	2,412

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,412
セグメント間取引消去	10
のれんの償却額	21
棚卸資産の調整額	5
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,391

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
新株予約権付社債	5,000	5,134	134

（注）新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円16銭	24円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	697	729
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	697	729
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,110	30,109
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	21円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3,191
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間に、提出会社は配当について次のとおり決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	511	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

サトーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。